



群馬中小企業家同友会 障害者雇用委員会主催
障害者雇用委員会5月勉強会のご案内

「法を犯した少年少女たち」

～彼らが立ち直るために私たち経営者にできること～

開催趣旨

少年少女たちがなぜ法を犯してしまったのか、その背景にある社会的、心理的な問題を経営者に理解してもらうことが重要です。家庭環境、教育機会の欠如、社会的孤立など、複合的な要因が影響していることを認識し、彼らを支援するための共感と理解を深めます。

ゲスト報告者

前橋家庭裁判所

次席家庭裁判所調査官 **川合智久氏**

前橋家庭裁判所

主任家庭裁判所調査官 **清水 恵氏**

日時／2025年5月29日(木)

16:30受付 17:00開会～19:00閉

会場／前橋プラザ元気21 501学習室

住所：前橋市本町2-12-1

参加費／1,000円

Q：なぜ「障害者雇用委員会」がこのテーマを扱うのか？

A：一言で言えば「多様性の観点から」となります。

障害＝個人の特性と捉えることもできますが、「社会的障壁こそが障害」という考えのもと、経営者あるいは社会人として「知る」ことから様々な社会的障壁についての理解を深めようとの考えがあるからです。

☆☆☆障害者雇用5月勉強会 参加申込書☆☆☆

【返信先→同友会事務局FAX：027-232-0666】

会社名（機関名等）	氏名／役職等	連絡先